

更新版

**御殿場市・小山町地域循環型社会形成推進地域計画
(第2期計画)**

御 殿 場 市
小 山 町
御殿場市・小山町広域行政組合

平成26年11月策定
平成28年12月変更
平成29年12月変更

御殿場市・小山町地域循環型社会形成推進地域計画 目次

循環型社会形成推進地域計画

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	3
(1) 対象地域	
(2) 計画期間	
(3) 基本的な方向	
(4) 広域化の検討状況	
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標.....	5
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	
(2) 生活排水の処理の現状	
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	
(4) 生活排水処理の目標	
3. 施策の内容.....	9
(1) 発生抑制、再使用の推進	
(2) 処理体制	
(3) 処理施設等の整備	
(4) 施設整備に関する計画支援事業	
(5) その他の施策	
4. 計画のフォローアップと事後評価.....	16
(1) 計画のフォローアップ	
(2) 事後評価及び計画の見直し	

別添資料

別添 1 対象地域図.....	17
別添 2 目標の設定に関するグラフ等.....	20
別添 3 分別区分説明資料.....	21
別添 4 現有処理施設の概要.....	22
様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	26
添付資料 1 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ.....	28
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	30
様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧.....	31
参考資料様式 1 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）	32
参考資料様式 6 施設概要（浄化槽系）	33
参考資料様式 7 計画支援概要.....	36

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町名 御殿場市、小山町
面 積 330.98km² (別添1 対象地域図参照)
人 口 108,854人 (平成26年3月31日現在)
(内訳)

市町村名	御殿場市	小山町
面積(km ²)	194.85	136.13
人口(人)	89,193	19,661

(2) 計画期間

本計画は平成27年4月1日（平成27年度）から平成32年3月31日（平成31年度）までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直す。

(3) 基本的な方向

【御殿場市・小山町の概況】

御殿場市、小山町地域は静岡県の東部に位置し、北を山梨県、東を神奈川県に接しており東京から80km、名古屋から180kmにあって行政的には中部圏に属しているが、東名高速自動車道の利用により東京から日帰り圏である。

また、本地域は広大な富士山麓を利用した約9,000haに及ぶ東富士演習場をかかえている。

御殿場市、小山町では、増大しつづけるごみ問題への根本的な取組みとして、可能な限り“ごみ”的発生を抑制し、再利用できるものは利用し、更に処理する過程で回収するエネルギーは有効に利用していく「資源循環型社会の形成」を目指し、住民、事業者、御殿場市、小山町がそれぞれ役割と責任を担い、共に協働しあうことにより、ごみの減量・資源化に取り組んでいくものとする。

そのために、各々がこれまでのライフスタイルを見直すとともに、ごみとして排出することを抑制（Reduce）し、更に不用となったものを再使用（Reuse）及び再生利用（Recycle）の推進を図るものとする。

ところで、御殿場市、小山町では平成11年度から可燃ごみを固形燃料化（RDF）し、資源エネルギーとして利用する方式に取り組んで来たが、ごみをRDFにする過程の問題や製造したRDFの使用先の確保が困難であり、ごみ処

理での基本である、安全で適正な処理が出来ない状況である。

そこで、これまでの固形燃料化でのごみ処理から、焼却方式でのごみ処理とする新たなごみ焼却施設を早急に建設し、適正なごみ処理方式に転換することとした。

さらに新たなごみ焼却施設は、発生するエネルギーの有効利用により電力を発生させる発電設備を整備し、発生した電力を施設の電力として自家消費し、余裕電力は売電する高効率ごみ発電施設（発電効率14%以上）とすることとした。併せて、ごみ焼却に伴い発生する焼却灰の処理は、外部の民間処理業者に処理委託し、溶融、焼成処理により資源化する方式とすることとした。

また、公共用水域の水質保全を図り良好な地域環境を得るために、生活排水の適切な処理を図り河川の汚濁防止を目的に、合併処理浄化槽の整備を進める。

(4) 広域化の検討状況

一般廃棄物処理の広域化については、静岡県が平成10年3月に「静岡県ごみ処理広域化計画」を策定し、県下を7圏域に設定した。

その中で当該地域は、近傍他市町と駿豆圏域（北ブロック処理区域）として位置づけられており、平成13年3月に策定した「駿豆圏域ごみ処理広域化計画＜北ブロック処理区域部会編＞」で、ブロック内行政区域全域を処理区域とした処理能力約600t／日の施設を、1施設に統合して整備する計画となっている。

しかしながら、計画策定時ではダイオキシン類対策等として、施設の広域化を行うことを目標としていたが、処理技術の進歩、ごみ収集に係る運搬車両から排出されるCO₂量等環境負荷が懸念されていることから、ごみの収集運搬から処理までを総合的に検討した場合、1施設への統合は、必ずしも環境負荷の低減、処理効率の向上が図られる訳ではないことから、現在当該地域で行っている広域処理（御殿場市と小山町の共同処理）を継続することが最良と考えられる。

また、駿豆圏域北ブロック処理区域を構成する他市町に対しても地域としての考え方を説明し、了承を得られている。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

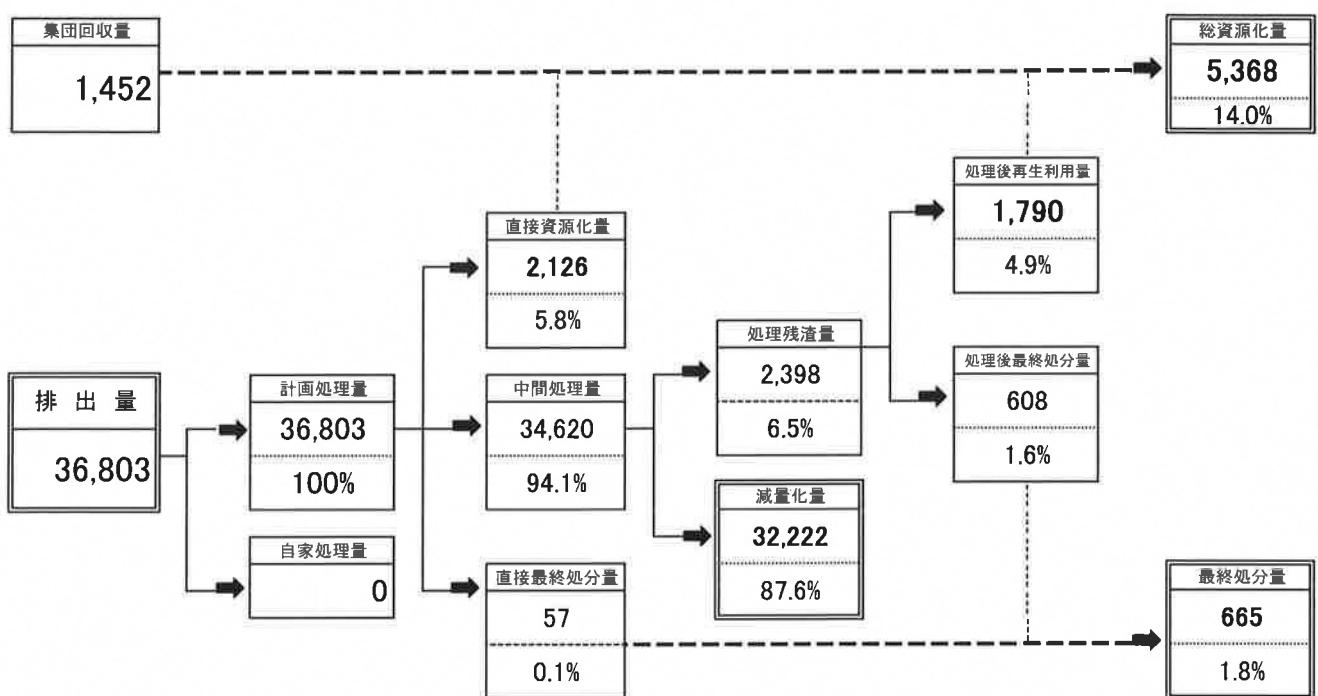
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成25年度の御殿場市及び小山町の一般廃棄物の排出・処理状況は図1のとおりである。

市、町の総排出量は、集団回収量も含め38,255トンであり、再生利用される「総資源化量」は5,368トン、リサイクル率は14.0%である。

中間処理による減量化量は32,222トンであり、集団回収量を除いた排出量の87.6%が減量化されている。また、最終処分される量は665トン、1.8%である。

図1 一般廃棄物の排出・処理状況(平成25年度) 単位:トン／年



※ 端数処理の関係で、合計が合わないことがあります。

※ 固形燃料化する可燃ごみの量は、30,351トンで、固体燃料の生産量は18,208トン、生産量係数60.0%である。

※ 生産された固体燃料の処理先は全て静岡県外の廃棄物処理施設であるため、運搬・処理経費等が非常に多く掛かっている。

※ 固体燃料の数量については、運搬経費が売却益を上回るため、総資源化量に含めていない。

※ 平成26年秋から新しいごみ焼却施設の試験運転のため現在の固体燃料化施設へのごみ搬入量を徐々に減らしていく、平成26年度末には全て新施設での焼却処理となる。

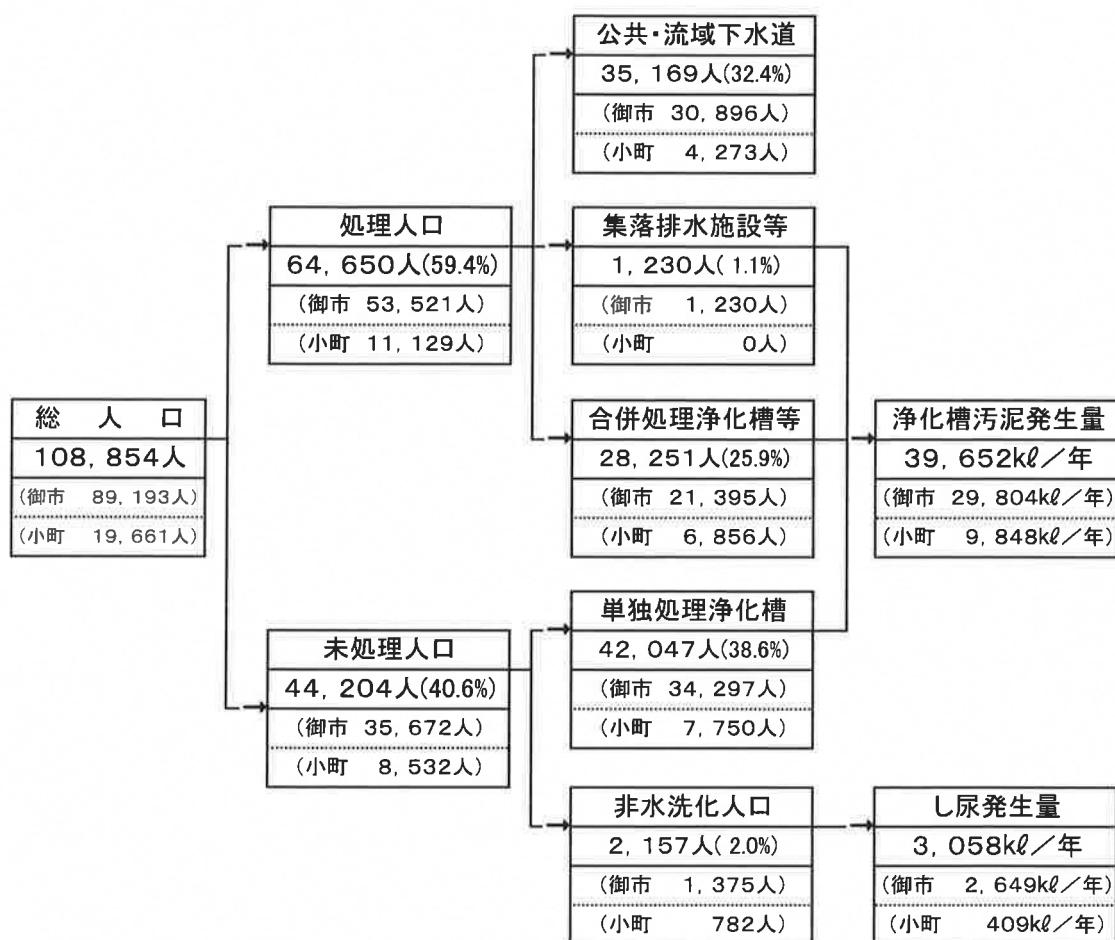
(2) 生活排水の処理の現状

平成25年度における御殿場市、小山町の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で108,854人であり、水洗化人口は64,650人、汚水衛生処理率は59.4%である。

自家処理を除いたし尿発生量は、3,058kℓ、浄化槽汚泥発生量は39,652kℓであり、処理・処分量は42,710kℓ、収集運搬した全量を処理している。

図2 生活排水処理状況フロー



(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。また、平成32年度における一般廃棄物等の処理フローは図3のとおりである。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状(割合※1) 平成25年度	目標(割合※1) 平成32年度
排出量	事業系 総排出量 1事業所当たりの排出量(※2)	12,970トン	12,028トン(△7.3%)
	生活系 総排出量 1人当たりの排出量(※3)	18.0トン／事業所 23,833トン 218.9kg／人	13.8トン／事業所(△23.3%) 22,869トン(△4.1%) 210.0kg／人(△4.1%)
	合計	36,803トン	34,897トン(△5.2%)
再生利用量	直接資源化量	2,126トン(5.8%)	1,885トン(5.4%)
	総資源化量	5,368トン(14.0%)	5,572トン(15.4%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量	—	13,732MWh (発電効率14%以上)
減量化量	中間処理による減量化量	32,222トン(87.6%)	30,464トン(87.3%)
最終処分量	埋立最終処分量	665トン(1.8%)	200トン(0.6%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合。

※2 (1事業所当たりの排出量) = [(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)] / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = [(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)] / (人口)

《用語の定義》

【排出量】 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、排出されたごみの量(集団回収ごみを除く。) [単位:トン]

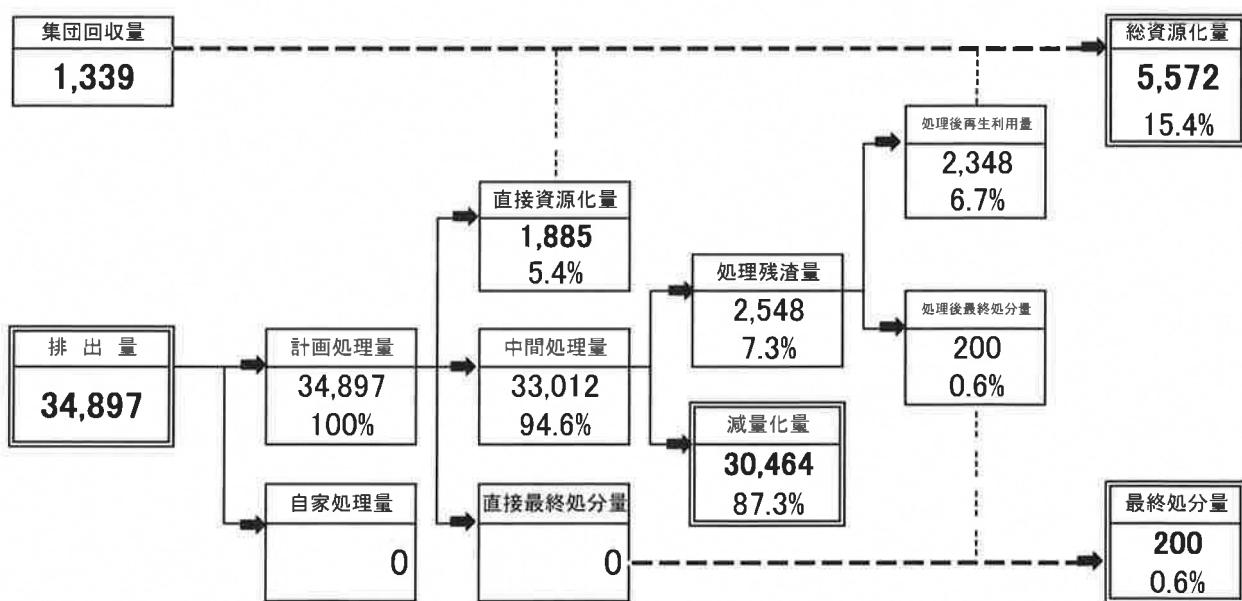
【再生利用量】 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位:トン]

【エネルギー回収量】 エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位:MWh]

【減量化量】 中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位:トン]

【最終処分量】 埋立処分された量 [単位:トン]

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(平成32年度)単位:トン／年



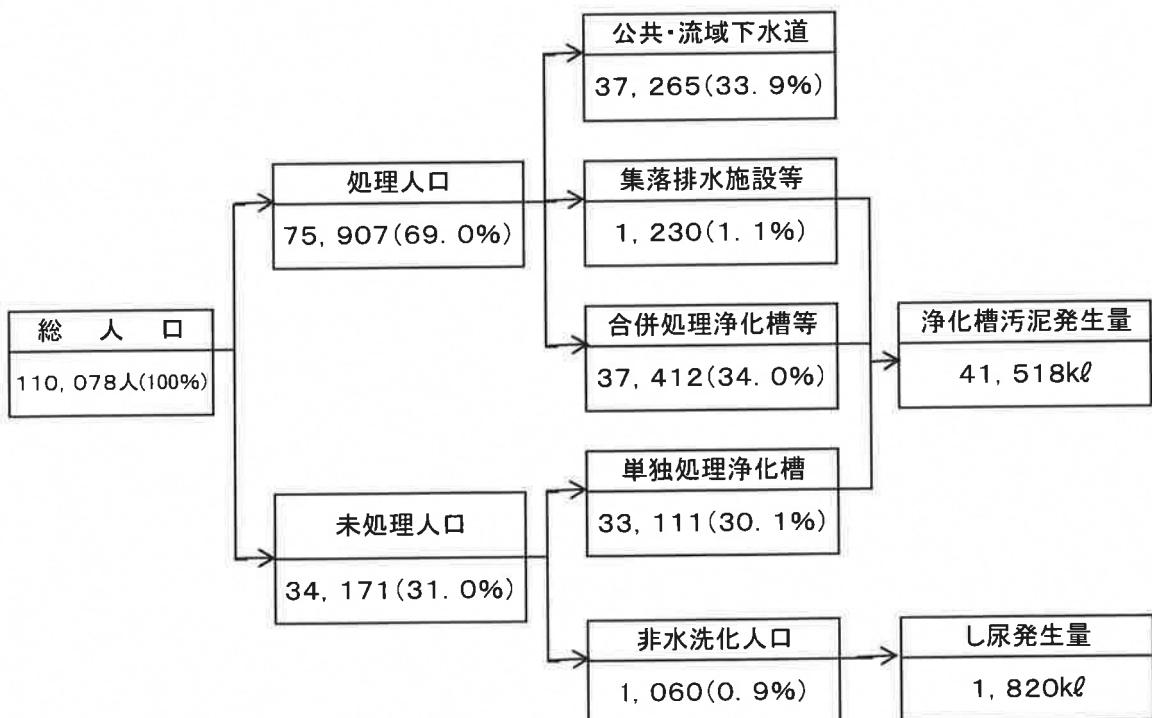
(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に示す目標のとおり合併浄化槽の設置整備を推進していく。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成25年度実績	平成32年度目標
処理形態別人口	公共・流域下水道	35, 169人 (32. 4%)	37, 265人(33. 9%)
	農業集落排水施設等	1, 230人 (1. 1%)	1, 230人(1. 1%)
	合併処理浄化槽等	28, 251人 (25. 9%)	37, 412人(34. 0%)
	未処理人口	44, 204人 (40. 6%)	34, 171人(31. 0%)
合計		108, 854人	110, 078人(100%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	3, 058kℓ	1, 820kℓ
	浄化槽汚泥量	39, 652kℓ	41, 518kℓ
	合計	42, 710kℓ	43, 338kℓ

図4 目標達成時の生活排水処理状況フロー（平成32年度）



3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

御殿場市においては、平成7年7月より指定ごみ袋制の導入に伴い、排出量多段階比例型による有料制度を実施してきた。

その後、ごみ袋の料金体系を一定量無料型に変更したが、今後はごみの減量化、排出抑制を図るため、小山町も含めて平成26年度までにごみ排出状況調査や地域住民の意見を集約し、平成27年度から御殿場市・小山町の地域全体でごみを排出する量に応じて処理費用を負担する。両市町共通のごみ袋を指定の店舗で販売している。

イ 環境教育、普及啓発、助成

環境教育としては、毎年、御殿場市民・小山町民（小学生含む）約3,400人を対象に、ごみ処理施設等の見学会を通じ、ごみの減量と分別・リサイクルの推進等の環境教育を行っているが、今後とも住民の意識啓発のため積極的に実施していく。

普及啓発事業としては、エコ祭り（6月）や各種イベント行事開催時において、NPO法人や地域住民団体等と協働して、ごみ減量と分別の普及啓発やリサイクル推進事業を実施していく。

また現在、市内4ヵ所のモデル地域において、生ごみ堆肥化推進事業を実施しているが、全地域での収集方法や生ごみ堆肥の使用先確保等を検討すると共に、各家庭用生ごみ堆肥化容器等の補助を実施する。

事業所での普及啓発事業としては、事業所面積1,000m²以上の多量排出事業所（約310）に対して、ごみ排出抑制やリサイクル推進計画書の提出を求め、事業所のごみ減量化とリサイクルの推進指導を今後とも強化していく。

大型イベント開催事業者や各地域の行事等から排出される廃棄物の排出抑制とリサイクルの推進を図るため、使用排出される容器等は、リユースやリサイクルできる製品の使用を推進するよう指導していく。

古紙やアルミ缶等の資源回収を行っている団体等に対しては、奨励金（1kg当たり10円）の交付制度を実施しているが、その奨励金額の見直しを行う。

ウ マイバック運動・レジ袋対策

地域内の小売店舗等と協力し「環境にやさしい買い物キャンペーン」として、マイバッグ持参運動の実施を推進するとともに、レジ袋の辞退者に対するポイントカード制度の実施やレジ袋の有料化実施に向けた検討及び協議を行う。

発生抑制、再使用の推進施策一覧

施策項目	事業番号	市町	既存施策(具体的な内容)	新規施策(具体的な内容)	計画検討時期	実施時期
ア 有料化	11	御殿場市	ごみ袋（可燃ごみ、不燃ごみ）を指定し、従量制による有料制度実施	ごみ排出抑制効果を上げるため、ごみ袋の枚数等の有料制度の見直し	平成20～26年度	平成27年度
	12	御殿場市	粗大ごみの自己搬入（出張収集有）制度と有料制度（品目により加算料金徴収）実施	処理・加算料金の見直し	平成20～28年度	平成29年度
	13	小山町		ごみ袋の指定とごみ処理有料制度の見直し	平成27～28年度	平成29年度
	14	広域組合	指定ごみ袋以外の可燃ごみ、事業系可燃ごみの有料化	処理料金の見直し	平成20～26年度	平成27年度
環境教育	15	御殿場市・小山町	住民を対象に、ごみ処理施設見学、講演会等の実施	ごみ処理や環境に関する生涯学習講座の実施		平成27年度
イ 普及啓発	16	御殿場市・小山町	モデル地区での生ごみ堆肥化事業の実施	市内全域での生ごみ堆肥化事業の検討	平成27～31年度	未定
	17	御殿場市・小山町	多量排出事業者の排出抑制・資源化対策の実施	事業系ごみの排出抑制・資源化対策の推進指導強化		平成27年度
	18	御殿場市・小山町	イベント・行事等からのごみ排出抑制の指導	各地区の諸行事開催時におけるごみ減量対策指導		平成27年度
	19	小山町	無線放送で翌日の収集ごみの周知と町民カレンダーに毎日収集分類の掲示	ホームページの活用による情報提供の促進	平成27年度	平成28年度
助 成	20	御殿場市	資源回収団体に対して奨励金交付	奨励金額の見直し	平成20～24年度	平成25年度
ウ マイバック運動・レジ袋対策	21	御殿場市	マイバック推進運動によるレジ袋削減	店舗でのレジ袋有料化を実施に向けて検討	平成20年度	平成20年度
	22	小山町		包装紙・レジ袋の減量化の推進	平成27～30年度	平成31年度

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

現状及び将来の分別区分及び処理方法については、表3に示すとおりである。

現状の分別区分については、御殿場市と小山町の間には区分の異なる品目があるが、地域の特性、過去の経緯等を総合的に考慮し、最善の解決策を検討していく。

また、処理体制については、御殿場市と小山町の可燃ごみ処理施設として稼動していたごみ固化形燃料化施設（御殿場・小山RDFセンター）（以下「RDFセンター」という。）は廃止し、新たに整備した御殿場市・小山町広域行政組合焼却センター（熱回収施設）（以下「焼却センター」という）を運営していく。

リサイクル関連の処理施設は、御殿場市・小山町広域行政組合焼却センターを整備した後、御殿場市で現在稼動しているリサイクルセンターの老朽化が進んでいるため、不燃ごみ処理施設（前処理施設）、粗大ごみ処理施設や啓発施設等を含め、御殿場市・小山町広域行政組合（以下「広域行政組合」という。）が同じ敷地内に「再資源化センター」として整備をする。

小山町については、リサイクル関連の処理施設は無く、民間の処理施設に委託しているが、今後は御殿場市と同じ施設で処理を行い、広域行政組合が管理運営していく計画である。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

御殿場市の事業系ごみの処理については、可燃ごみと不燃ごみは、生活系ごみの分別区分に準じて事業者又は委託・許可業者が収集運搬を行い、RDFセンター（平成27年度以降は焼却センター）、御殿場市の中間処理施設及び最終処分場で処理をしている。

その際、当該処理施設において、廃棄物の量に応じて10kg当たり100円の処理手数料を徴収している。（今後料金改定の予定）

また、延べ床面積が1,000m²以上の事業系ごみを排出する約310事業者に対しては、廃棄物の減量やリサイクル処理に関する計画を年1回提出させ、計画を確認し実行するよう指導している。今後は、各事業所のこの計画内容を把握し、リサイクル推進を図るよう指導を強化していく。

小山町の事業系ごみの処理については、可燃ごみは生活系ごみの分別区分に準じて、事業者又は委託・許可業者が収集運搬を行い、RDFセンター（平成27年度以降は焼却センター）で中間処理（焼却）を実施し、廃棄物の量に応じて10kg当たり100円の処理手数料を徴収している。（今後料金改定の予定）

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

御殿場市の下水道汚泥は、脱水処理後、民間業者に堆肥化処理又は焼却処理の委託をしている。

小山町の下水道汚泥は、脱水処理後、民間業者に焼却処理委託をしている。

今後は、御殿場市、小山町とも焼却センターで焼却処理を行う計画である。

エ 生活排水処理の現状と今後

御殿場市の生活排水の処理については、引き続き下水道の整備拡充、農村集落排水処理施設及び合併処理浄化槽の設置推進を進めることとする。

小山町の生活排水の処理については、引き続き下水道の整備拡充及び合併処理浄化槽の設置推進を進めることとする。

御殿場市、小山町のし尿及び浄化槽汚泥は行政区域全域を計画収集区域としており、今後も現在と同様に行政区域全域を計画収集区域とする。また、し尿及び浄化槽汚泥の中間処理の現状は図5のとおりであるが、今後も同様の処理体制で実施する。

衛生センターにおいて生じた汚泥は、脱水処理後、民間業者に堆肥化処理委託を行っている。今後は焼却センターで焼却処理する計画である。

表3 御殿場市・小山町の収集ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(25年度)

御殿場市				小山町			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 トン/年	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 トン/年
可燃ごみ	固体燃料化	御殿場小山RDFセンター	24,140	可燃ごみ	固体燃料化	御殿場小山RDFセンター	5,648



今後(32年度)

御殿場市・小山町広域行政組合				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理目標 トン/年
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却 (高効率ごみ発電)	発電・売電	御殿場市・小山町広域行政組合焼却センター	27,227
			ごみ焼却 (高効率ごみ発電)	焼却灰処理 (外部処理委託)

御殿場市				小山町			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 トン/年	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 トン/年
不燃ごみ (金属類含む)	破碎選別埋立	前処理施設	751	埋立ごみ	破碎選別埋立	委託	185
粗大ごみ		粗大廃棄物処理場	815				
ビン	リサイクルセンター	リサイクルセンター	636	ビン	リサイクル	委託	196
缶			246	缶・金属類		委託	233
ペットボトル			194	ペットボトル		委託	35
古紙類 (新聞、雑誌、段ボール)		委託	1,891	古紙類 (新聞、雑誌、段ボール)		委託	446
トレイ	委託		8				
牛乳パック	集団回収		59	牛乳パック	集団回収		48
古布	集団回収		9	古着・古布	委託		36
乾電池	委託		28	乾電池	委託		7

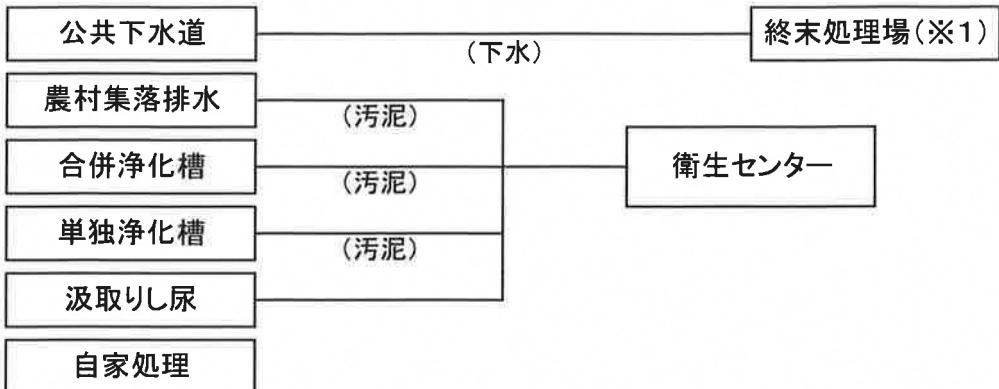


御殿場市・小山町広域行政組合				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理目標 トン/年	
不燃ごみ(金属類含む)	破碎選別埋立	再資源化センター	790	
粗大ごみ			985	
ビン	選別・破碎	リサイクル	950	
缶	選別・圧縮		627	
ペットボトル	選別・圧縮・梱包		278	
乾電池			36	
古紙類 (新聞、雑誌、段ボール)	委託		2,331	
トレイ	委託		12	
牛乳パック	集団回収		109	
古着・古布	集団回収・委託		109	

※ 分別区分については、区分された廃棄物が具体的にどのような廃棄物を指すかを別添3により説明

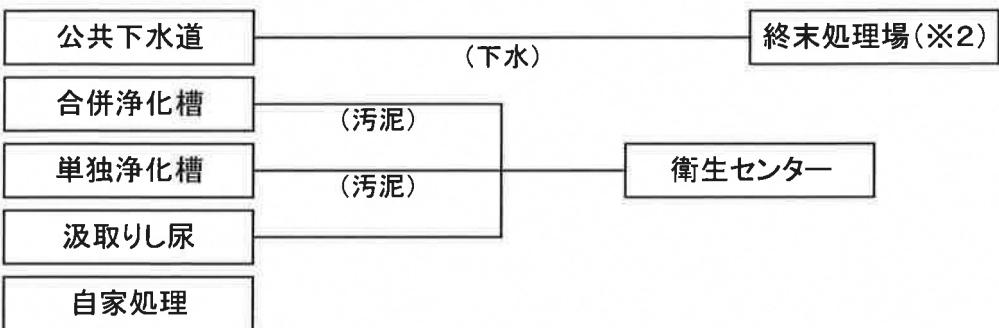
図5 生活排水処理状況

【御殿場市】



※1 終末処理場は、御殿場净化センター

【小山町】



※2 終末処理場は、須走净化センター

オ 今後の処理体制の要点

- ◇ 可燃性の廃棄物として処理する廃棄物については、御殿場市・小山町広域行政組合焼却センターで焼却処理を行い、発生するエネルギーの有効利用により電力を発生させる発電設備を整備し、発生した電力を施設の電力として自家消費し、余裕電力は売電する高効率ごみ発電（発電効率14%以上）を行う。
- ◇ 不燃ごみや粗大ごみは、新たに整備する再資源化センターで破碎選別後、適正な処理を行い、最終処分する廃棄物の減量を図る。
- ◇ ビン・カン・ペットボトル等の資源ごみも再資源化センターで選別処理を行い、資源化に努める。
- ◇ 御殿場市と小山町とでは、分別区分や処理方法が一部異なっているので、地域の特性や経緯等を踏まえつつも、平成26年度までに同様な制度になるよう調整した。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

前記(2)の処理体制で処理を行うため、表4に示すとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
2	再生利用推進施設 マテリアルリサイクル推進施設	(仮称)御殿場市・小山町広域行政組合ごみ再資源化施設整備及び運営事業	21トン／日	御殿場市板妻・神場地先(借地)	H27～H29

※ 現有処理施設の概要は別添4を参照のこと。

(整備理由)

事業番号2 既存施設が老朽化したこと及び、組合構成市町が、一体的なごみ処理施設の整備を進めるという指針を定めたため。

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5に示すとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

番号	事業	直近の整備済基数	整備計画基数(基)	整備計画人口(人)	事業期間
		(平成25年度)			
3	浄化槽設置整備事業 御殿場市	2,938	670	2,168	H27～H31
4	小山町	1,469	350	1,155	H27～H31
3-2	浄化槽市町村整備推進事業 御殿場市	30	317	1,075	H27～H31
計		4,437	1,337	4,398	――

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6に示すとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
33	御殿場市浄化槽市町村整備推進事業(事業番号3-2)に係る対象地域拡大調査及びPFI導入可能性調査事業	地域の設定等 民間事業者の状況調査 事業スケジュールの検討 等	H29
	御殿場市浄化槽市町村整備推進事業に係るPFI事業者選定アドバイザリー事業	特定事業者募集、選定 実施方針作成 事業契約締結 等	H30

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 御殿場市民、小山町民に対する広報・啓発活動

市民・町民に対し、ごみの出し方・分別パンフレットを配布し、また、市・町の広報紙を利用して周知徹底を図る。

また、エコ祭り（6月）、3R推進月間・生活フェア（10月）等で、ごみの減量化、分別排出指導、再資源化の重要性について啓発活動を引き続き実施していくものとする。

イ 事業者に対するごみ減量・資源化の促進

事業系ごみの処理に関する事業者の責務を明確にし、ごみの排出量の多い事業所には「廃棄物減量化・資源化計画」の策定を指導し、事業系ごみの計画的な排出抑制対策を講じるものとする。

事業所から出るごみの減量についての工夫やごみの減量・資源化のメリット、資源回収業者の一覧等を掲載したパンフレットを配布し、事業系ごみの減量・資源化の促進を図るものとする。

また、この地域にある大型小売店舗集約施設（アウトレット）やイベント開催事業者に対して、リユース容器の使用やリサイクル処理できる製品の使用等、ごみ排出抑制対策を積極的に実施するよう指導していくものとする。

ウ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、この地域で家電製品を取り扱っている約50店舗と協力して、普及啓発していくものとする。

エ 不法投棄防止対策

廃棄物の不法投棄は、毎日担当職員2名によるパトロールや地域住民から選出された役員のパトロール実施だけでは解決することが困難であるため、静岡県と富士山周辺自治体とで毎年開催している「富士山麓不法投棄防止ネットワーク推進会議」において、廃棄物不法投棄防止統一パトロールや不法投棄防止対策などを協議し、各自治体と連携を強化し、問題解決にあたっていくものとする。

この地域での具体的な内容は、毎日実施している担当職員2名によるパトロールや、週1回地域のごみ減量等推進員や環境衛生自治推進委員の協力のもと、連絡を強化し、効果的なパトロールを実施し、不法投棄の早期発見に努めるとともに、監視体制の充実を図るものとする。

オ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する廃棄物については、御殿場市及び小山町がそれぞれ策定した「災害廃棄物処理計画」において規定する清掃計画を踏まえ、緊急処理等を勘案した収集計画を作成したうえで、適切な処理の実施に努める。

なお、災害時の廃棄物は、原則として御殿場市と小山町及び広域行政組合の廃棄物処理施設において処理を行うものとするが、必要に応じ、公共施設用地等に一時的な仮置場を設置し、環境衛生上支障のない方法により再利用も含めて順次処理するものとする。

そのために、現在臨時仮置場の設置が可能な候補地を選定し、有事の際には災害の状況を踏まえ、当該候補地等の中から臨時仮置場を指定する。

また、災害廃棄物の最終処分についても、原則として既存の最終処分場（御殿場市神場最終処分場、小山町生土最終処分場）において行うものとするが、受入体制等具体的な対応策については、現在検討を進めている。

さらに、御殿場市、小山町独自に処理が実施できない場合は、静岡県に斡旋を要請するなど、県と連携を図り、速やかな対応に努める。

カ 生活排水処理の施策

生活排水の適正処理に努めるため、住民に対し生活排水処理の重要性について広報、教育活動を通じて積極的に啓発を行うとともに、下水道や農村集落排水処理の整備拡充及び合併浄化槽の設置を進めていくものとする。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

御殿場市・小山町は、毎年計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて静岡県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

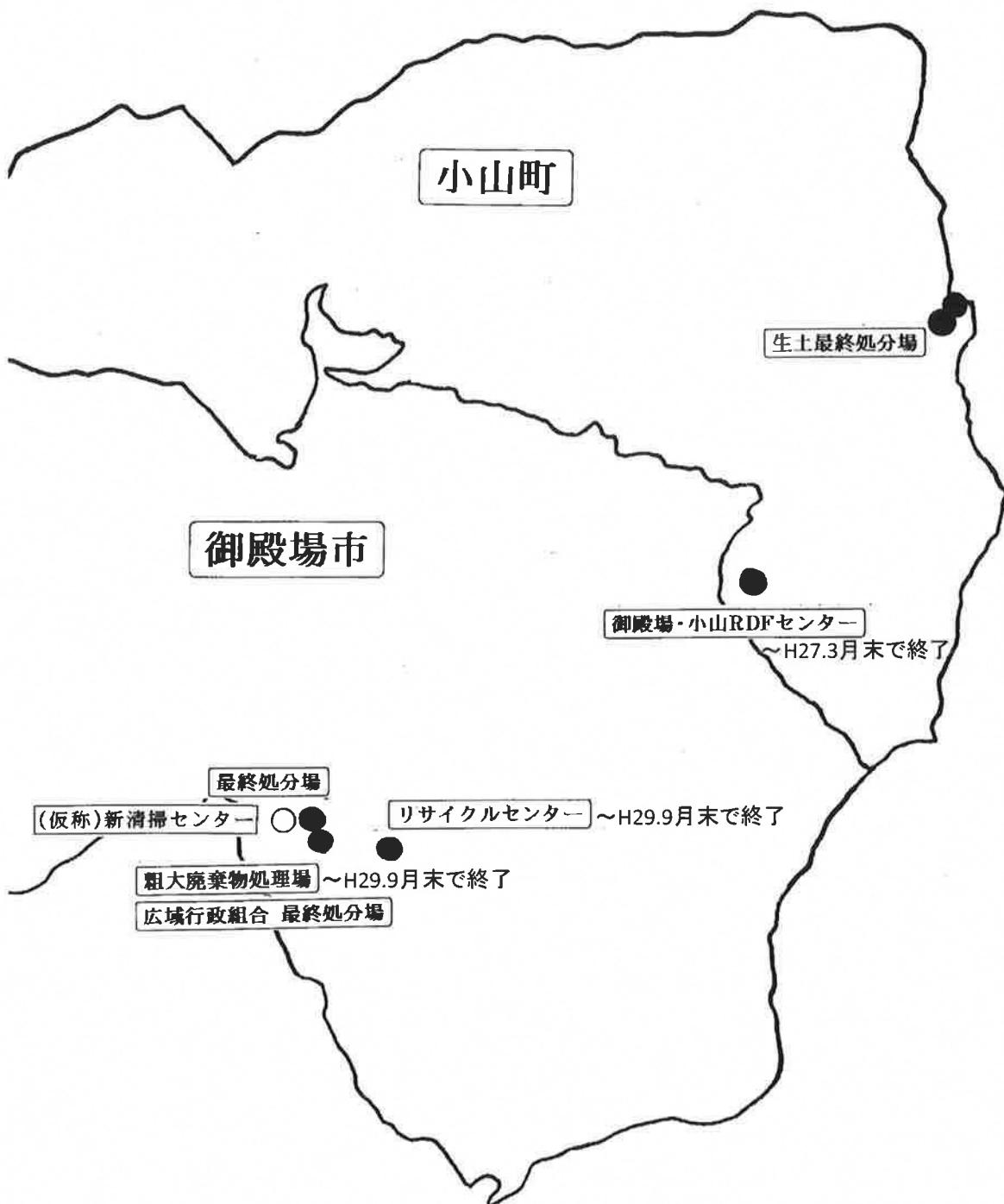
なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じ見直しを実施するものとする。

別添1 対象地域図

御殿場市・小山町位置図



御殿場市・小山町施設配置図(廃棄物処理施設)



御殿場市・小山町施設配置図(生活排水処理施設)

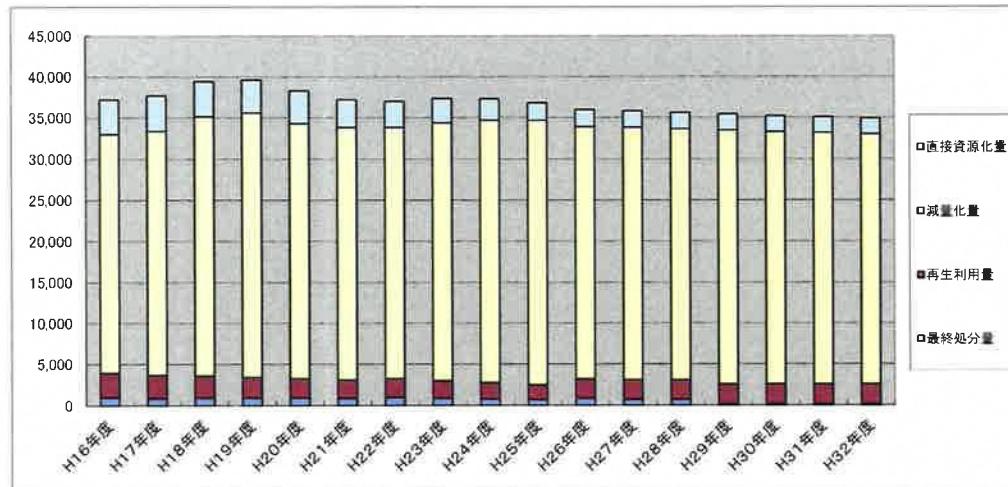


別添2 目標の設定に関するグラフ等

20

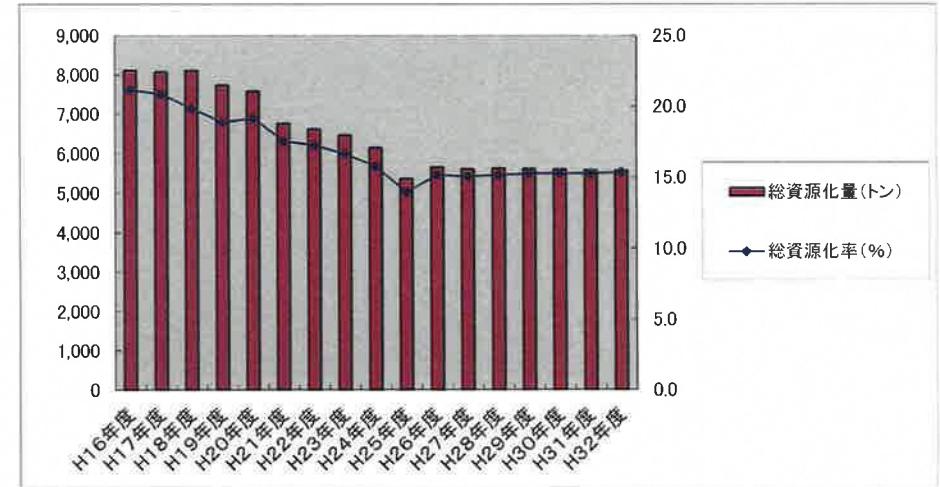
単位:トン

	最終処分量	再生利用量	減量化量	直接資源化量	排出量
実績	H16年度	971	2,935	29,112	4,199
	H17年度	858	2,775	29,758	4,326
	H18年度	917	2,646	31,605	4,261
	H19年度	910	2,475	32,234	4,028
	H20年度	909	2,313	31,067	4,008
	H21年度	864	2,195	30,774	3,377
	H22年度	973	2,252	30,596	3,185
	H23年度	844	2,126	31,398	2,989
	H24年度	741	1,995	31,961	2,617
	H25年度	665	1,790	32,222	2,126
予測	H26年度	829	2,333	30,754	2,062
	H27年度	710	2,350	30,779	1,974
	H28年度	713	2,360	30,576	1,957
	H29年度	191	2,358	30,947	1,939
	H30年度	194	2,353	30,737	1,921
	H31年度	197	2,345	30,640	1,902
	H32年度	200	2,348	30,464	1,885
					34,897



別添2-1 総資源化量・総資源化率の推移と見通し

	総資源化量(トン)	総資源化率(%)	集團回収
実績	H16年度	8,110	21.2
	H17年度	8,071	20.9
	H18年度	8,103	19.9
	H19年度	7,737	18.9
	H20年度	7,579	19.2
	H21年度	6,757	17.6
	H22年度	6,627	17.3
	H23年度	6,466	16.7
	H24年度	6,146	15.8
	H25年度	5,368	14.0
予測	H26年度	5,654	15.2
	H27年度	5,606	15.1
	H28年度	5,626	15.2
	H29年度	5,615	15.3
	H30年度	5,597	15.3
	H31年度	5,577	15.3
	H32年度	5,572	15.4



別添3 分別区分説明資料

(1) 御殿場市

ごみの種類	方式	収集回数	区分	収集委託業者
可燃ごみ	集積所	週2日	委託	タカダ産業、東海衛生 高森商事、東富士クリーンサービス
不燃ごみ	集積所	月2日	直営	
粗大ごみ	自己搬入又は出張収集		出張収集は直営	
資源ごみ (ビン・缶)	集積所	月2日	委託	勝又商事
古紙類 (新聞紙、雑誌、ダンボール)	集積所	月2日	委託	クリーンタウン 勝又商事
有害ごみ(乾電池)	集積所	月2日	直営	
ペットボトル・トレイ	拠点(店舗)回収	週2日	委託※1	東富士クリーンサービス
金属・小型家電 ペットボトル・危険ごみ (スプレー缶)	集積所	月2日	直営	

※1 拠点回収場所：市内店舗、公民館、コミセンの計54ヶ所

(2) 小山町

ごみの種類	方式	収集回数	区分	収集委託業者
可燃ごみ	集積所	週2日	委託	会澤工業、三善産業 富士総業、勝又商事
埋立ごみ	集積所	週1日	委託	会澤工業、三善産業 富士総業、勝又商事
資源ごみ (缶・金属・自転車)	集積所	月2日	委託	会澤工業、三善産業 富士総業、勝又商事
資源ごみ (ビン・古紙)	集積所	月2日	委託	会澤工業、三善産業 富士総業、勝又商事
有害ごみ(乾電池)	集積所	月2日	委託	会澤工業、三善産業 富士総業、勝又商事
ペットボトル	集積所	月2日	委託	会澤工業、三善産業 富士総業、勝又商事
古着・古布	拠点回収	週2日	委託※1	安藤紙業
トレイ	拠点回収	週2日	委託※1	タカダ産業

※1 拠点回収場所：役場本庁、各支所等公共施設の計6箇所

別添4 現有処理施設の概要

御殿場市、小山町及び御殿場市・小山町広域行政組合では、廃棄物処理施設、最終処分場及び生活排水処理施設として有している施設の概要は、それぞれ表1～表11に示すとおりである。

1 廃棄物処理施設

(1) 御殿場市

表1 リサイクルセンターの概要(平成29年9月末で業務終了)

所 在 地	静岡県御殿場市神場1, 862-2
総 面 積	3, 045. 84 m ²
	資源ごみ選別施設棟：861. 84 m ²
	事務所棟：66. 93 m ²
	倉庫棟：41. 12 m ²
処 理 能 力	缶ライン：12 t／5 h (スチール10 t／5 h, アルミ2 t／5 h)
	ビン・ペットボトルライン
	10 t／5 h (ビン10 t／5 h, ペットボトル500 kg／h)
供 用 開 始	平成6年2月
総 事 業 費	446, 726千円
財 源 内 訳	起 債 276, 800千円 一般財源 169, 926千円

表2 粗大廃棄物処理場の概要(平成29年9月末で業務終了)

所 在 地	静岡県御殿場市神場2536-22
総 面 積	9, 500 m ²
処 理 方 式	3軸ロール式破碎機
処 理 能 力	4. 31トン／日 (5 h)
供 用 開 始	平成18年9月
総 事 業 費	170, 000千円
財 源 内 訳	一般財源 170, 000千円

表3 一般廃棄物最終処分場の概要(前処理施設は平成29年9月末で業務終了)

所 在 地	静岡県御殿場市板妻834-16
供 用 開 始	平成12年4月
前処理施設	破碎機 衝撃剪断併用回転式破碎機
	処理能力 9トン／日 (5 h)
	建築面積 建築面積 466. 67 m ² 延面積 865. 33 m ²
浸出水処理施設	処理能力 40 m ³ ／日
	処理方式 接触バッキ方式+高度処理
	建物面積 建築面積 714. 29 m ² 延面積 811. 25 m ²
	処理水質 P H 5. 8～8. 6 S S 10 mg／ヶ月以下 BOD 10 mg／ヶ月以下 T-N 10 mg／ヶ月以下 COD 10 mg／ヶ月以下
不燃物最終処分場	埋立面積 約8, 400 m ²
	埋立容量 32, 471 m ³
	埋立方式 セル&サンドイッチ方式
	埋立期間 約27年間 (平成12年～38年)
総 事 業 費	1, 630, 039千円
財 源 内 訳	国庫補助 267, 250千円 (厚生省)
	起 債 1, 254, 300千円
	一般財源 108, 489千円

(2) 小山町

表4 生土最終処分場の概要

所 在 地	静岡県駿東郡小山町生土602			
供用開始	平成12年4月			
埋立面積	3,733m ²			
埋立容量	21,554m ³			
埋立方式	セル&サンドイッチ方式			
埋立期間	約16年間（平成12年～27年）			
浸出水処理方式	接触ばっき方式			
浸出水処理能力	30m ³ /日			
処理水質	P H	5.8～8.6	S S	10mg/リットル以下
	BOD	10mg/リットル以下	T-N	10mg/リットル以下
	COD	10mg/リットル以下		
総事業費	284,946千円			
財源内訳	国庫補助	180,731千円（特定防衛施設周辺整備調整交付金）		
	起債	75,400千円		
	一般財源	28,815千円		

(3) 御殿場市・小山町広域行政組合

表5 ごみ固化燃料化施設の概要(平成26年度末で業務終了)

所 在 地	静岡県駿東郡小山町桑木445-1			
総面積	22,288m ²			
処理方式	固化燃料化方式（J-カトレルシステム）			
処理能力	150トン/15h（5トン/h×15h×2系列）			
供用開始	平成11年4月			
総事業費	7,920,700千円			
財源内訳	国庫補助	1,034,466千円（特定防衛施設周辺整備調整交付金）		
	起債	6,499,200千円		
	一般財源	387,034千円		

表6 一般廃棄物処理場(最終処分場)の概要

所 在 地	静岡県御殿場市神場2356-14			
供用開始	平成6年4月			
埋立面積	6,306m ²			
埋立容量	25,113m ³			
埋立方式	セル&サンドイッチ方式			
埋立期間	17年間（平成6年～22年）			
浸出水処理方式	生物処理+凝集沈殿+砂ろ過+活性炭吸着方式			
浸出水処理能力	35m ³ /日			
処理水質	P H	5.8～8.6	S S	10mg/リットル以下
	BOD	15mg/リットル以下		
総事業費	109,406千円			
財源内訳	国庫補助	—千円		
	起債	87,500千円		
	一般財源	21,906千円		

表7 焼却センターの概要

所 在 地	静岡県御殿場市板妻862-15			
総面積	55,754m ²			
処理方式	ストーカ式焼却炉			
処理能力	143トン/24h（71.5トン/24h×2炉）			
供用開始	平成27年4月			
総事業費	16,041,314,584円（20年間の運営費含む） うち建設費 6,258,649,000円			
財源内訳	国庫補助	1,780,485,000円（循環型社会形成推進交付金）		
	起債	485,300,000円		
	一般財源	3,992,864,000円		

表8 再資源化センターの概要

所 在 地	静岡県御殿場市神場 2536-23
総 面 積	36,007.66 m ²
処理方式	粗大ごみ・不燃ごみ処理系列 ビン、カン、ペットボトル処理系列 破碎選別搬出設備等
処理能力	20.6トン/日(5h)
供用開始	平成29年10月一部供用開始 平成30年4月本稼働
総事業費	5,391,929,442円(17年6か月の運営費含む) うち建設費 2,655,245千円
財源内訳	国庫補助 776,732千円(循環型社会形成推進交付金) 起債 1,191,100千円 一般財源 687,413千円

2 生活排水処理施設

(1) 御殿場市

表9 御殿場浄化センターの概要

所 在 地	静岡県御殿場市竈 359
総面積	37,860 m ²
処理方式	オキシデーションディッチ(OD)法、標準活性汚泥処理法
処理能力	OD法(2池 2,500 m ³)、標準法(3池 10,500 m ³)
供用開始	平成6年4月
処理水質	P H 5.8~8.6 S S 50 mg/リットル以下 B O D 15 mg/リットル以下
総事業費	6,100,000千円
財源内訳	国庫補助 3,300,000千円 起債 2,520,000千円 一般財源 280,000千円

表10 富士見原住宅団地コミニティープラントの概要

所 在 地	静岡県御殿場市富士見原一丁目
総面積	1,823 m ²
処理方式	回分式活性汚泥法
処理能力	750 m ³ /日
供用開始	平成11年4月
処理水質	P H 5.8~8.6 S S 30 mg/リットル以下 B O D 20 mg/リットル以下
総事業費	345,450千円
財源内訳	国庫補助 115,150千円 起債 千円 一般財源 230,300千円

表11 清後・山之尻農業集落排水処理施設の概要

所在地	静岡県御殿場市清後242の1		
総面積	2,335m ²		
処理方式	連続流入間欠ばつ氣方式		
処理能力	419m ³ /日		
供用開始	平成17年5月		
処理水質	P H	5.8~8.6	S S
	BOD	20mg/リットル以下	
総事業費	280,224千円		
財源内訳	国庫補助	136,678千円、県46,470千円	
	起債	千円	
	一般財源	97,076千円	

(2) 小山町

表12 須走浄化センターの概要

所在地	静岡県駿東郡小山町須走495-8		
総面積	26,160m ²		
処理方式	オキシデーションディッチ(OD)法		
処理能力	5,400m ³ /日		
供用開始	平成11年4月		
処理水質	P H	5.8~8.6	S S
	BOD	15mg/リットル以下	
総事業費	2,805,257千円		
財源内訳	国庫補助	1,723,074千円(内防衛補助1,216,350千円)	
	起債	905,610千円	
	一般財源	176,573千円	

(3) 御殿場市・小山町広域行政組合

表13 衛生センターの概要

所在地	静岡県御殿場市中丸19		
総面積	23,187m ²		
処理方式	標準脱窒素法(ステップ脱窒素法)		
処理能力	140kℓ/日		
供用開始	昭和60年4月		
総事業費	1,637,850千円		
処理水質	P H	5.8~8.6	T-N
	BOD	10mg/リットル以下	T-P
	COD	30mg/リットル以下	大腸菌群数
	S S	10mg/リットル以下	色度
財源内訳	国庫補助	571,748千円(特定防衛施設周辺整備調整交付金)	
	起債	835,300千円	
	一般財源	230,802千円	

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成25年度）

1 地域の概要

(1)地域名	御殿場市・小山町	(2)地域内人口	108,854人				(3)地域面積	330.98 km ²		
(4)構成市町村等名	御殿場市、小山町、御殿場市・小山町広域行政組合	(5)地域の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 面積 <input type="checkbox"/> 沖縄 <input type="checkbox"/> 離島 <input type="checkbox"/> 奄美 <input type="checkbox"/> 豪雪 <input type="checkbox"/> 山村 <input type="checkbox"/> 半島 <input type="checkbox"/> 過疎 <input type="checkbox"/> その他							
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：御殿場市、小山町				設立年月日：昭和46年 4月 1日設立					
※交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。										

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)								目標	
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
排出量	事業系	総排出量(トン)	12,441	12,802	12,299	11,995	11,947	12,313	12,637	12,970	12,028
		1事業所当たりの排出量(トン／事業所)	17.3	17.8	17.4	16.2	15.8	16.6	17.1	18.0	13.8
排出量	生活系	総排出量(トン)	26,988	26,845	25,998	25,215	25,059	25,044	24,677	23,833	22,869
		1人当たりの排出量(kg／人)	259	269	268	266	265	263	261	219	210.0
再生利用量	合計	事業系生活系排出量合計(トン)	39,429	39,647	38,297	37,210	37,006	37,357	37,314	36,803	34,897
		直接資源化量(トン)	4,261	4,028	4,008	3,377	3,185	2,989	2,617	2,126	1,885
エネルギー回収量		総資源化量(トン)	8,103	7,737	7,579	6,757	6,627	6,466	6,146	5,368	5,572
		エネルギー回収量(年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	-	-	-	-	13,732
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	31,605	32,234	31,067	30,774	30,596	31,398	31,961	32,222	30,464	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	917	910	909	864	973	844	741	665	200	

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料1)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容				備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力 (単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	施設竣工予定年月	
可燃ごみ処理施設 (名称:御殿場・小山RDFセンター)	御殿場市・小山町広域行政組合	固形燃料化方式	有(防衛)	150トン／15h	H11. 4	H27. 4以降廃止	適正なごみ処理困難性		
高効率ごみ発電施設 (名称:御殿場市・小山町広域行政組合焼却センター)	御殿場市・小山町広域行政組合	ストー式焼却炉		143トン／日	H27. 4				
不燃ごみ処理施設 (名称:前処理施設)	御殿場市	破碎・選別	有	9トン／日	H12. 4	H29. 10廃止	広域行政組合により新たな不燃ごみ等再資源化施設を新設したため		
リサイクルセンター	御殿場市	圧縮・選別梱包	有	ビン10トン／5h カン12トン／5h	H6. 2	H29. 10廃止	広域行政組合により新たな不燃ごみ等再資源化施設を新設したため		
マテリアルリサイクル推進施設 (名称:再資源化センター)	御殿場市・小山町広域行政組合	破碎・選別・圧縮・選別梱包					新たな不燃ごみ等再資源化施設の新設(選別・破碎・圧縮・梱包)	H30. 3	21トン／日
粗大ごみ処理施設	御殿場市	破碎	無	4.3トン／5h	H18. 9	H29. 10廃止	仮設施設のため		
板妻最終処分場	御殿場市		有	32. 471m ³	H12. 4				
生土最終処分場	小山町		有	21. 554m ³	H12. 4				

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したもの添付した。(添付資料)

27

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)								目標	
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
御殿場市・小山町	総人口	106,953	107,465	108,056	108,218	107,956	108,153	109,284	108,854	110,078	
	公共下水道	汚水衛生処理人口	27,511	28,852	30,675	31,227	31,413	31,610	33,842	35,169	37,265
		汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	25.7%	26.8%	28.4%	28.9%	29.1%	29.2%	31.0%	32.4%	33.9%
	集落排水施設等	汚水衛生処理人口	1,251	1,245	1,245	1,233	1,210	1,214	1,205	1,230	1,230
		汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.2%	1.2%	1.2%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%
	合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	21,574	22,816	21,476	22,488	24,262	24,814	27,617	28,251	37,412
		汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	20.2%	21.2%	19.9%	20.8%	22.5%	22.9%	25.3%	25.9%	34.0%
	未処理人口	汚水衛生処理人口	56,617	54,552	54,660	53,270	51,071	50,515	46,620	44,204	34,171

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料1を参照)

5 処理槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
処理槽設置整備事業	御殿場市	2, 938基	10, 292人	H14年4月	670基	2, 168人	H32年度	
	小山町	1, 469基	4, 847人	H4年10月	350基	1, 155人	H32年度	
処理槽市町村整備推進事業	御殿場市	30基	120人	H25年4月	317基	1, 075人	H32年度	

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したもの添付した。(添付資料)

様式1(添付資料1)

図6 生活系ごみ排出量と人口の要因に関するトレンドグラフ

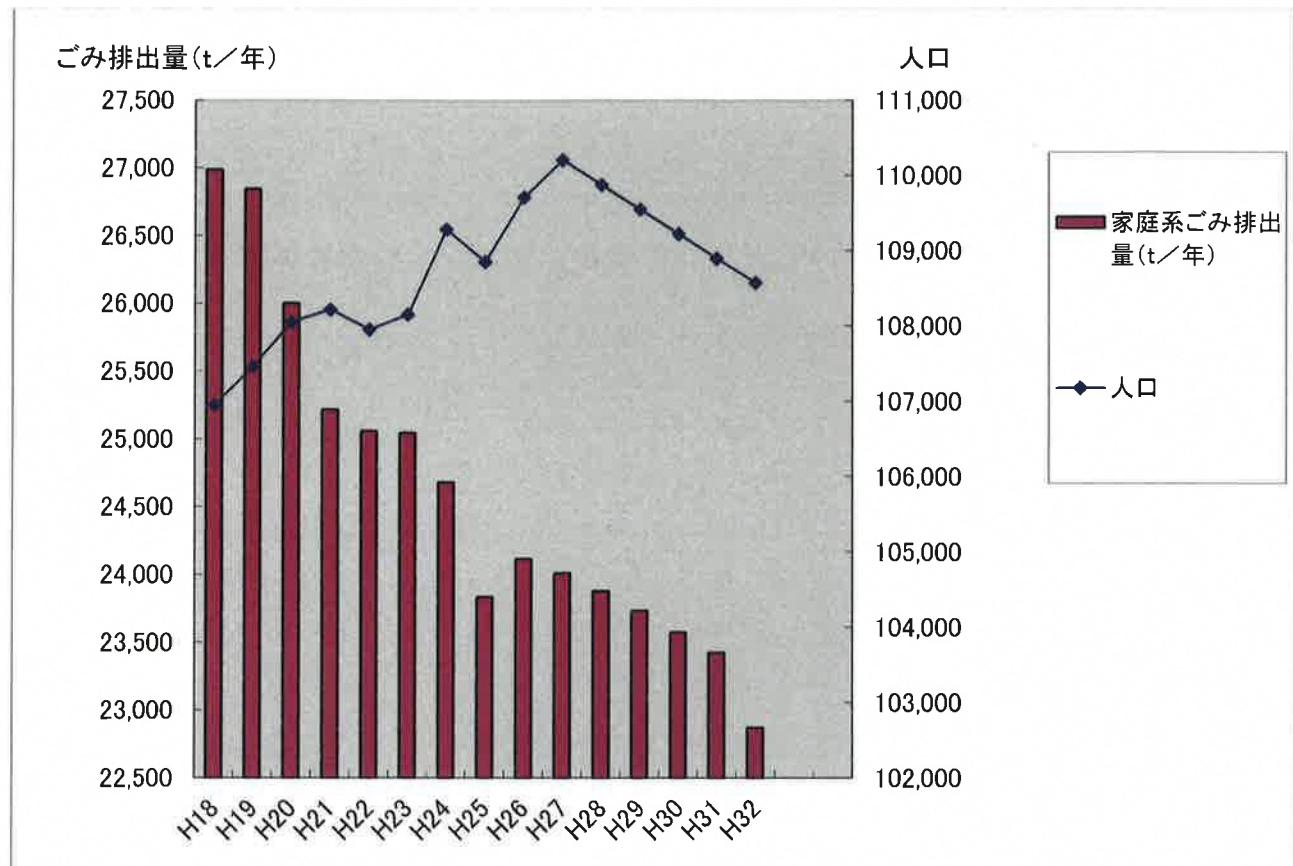


図6-1 事業系ごみ排出量と事業所数の要因に関するトレンドグラフ

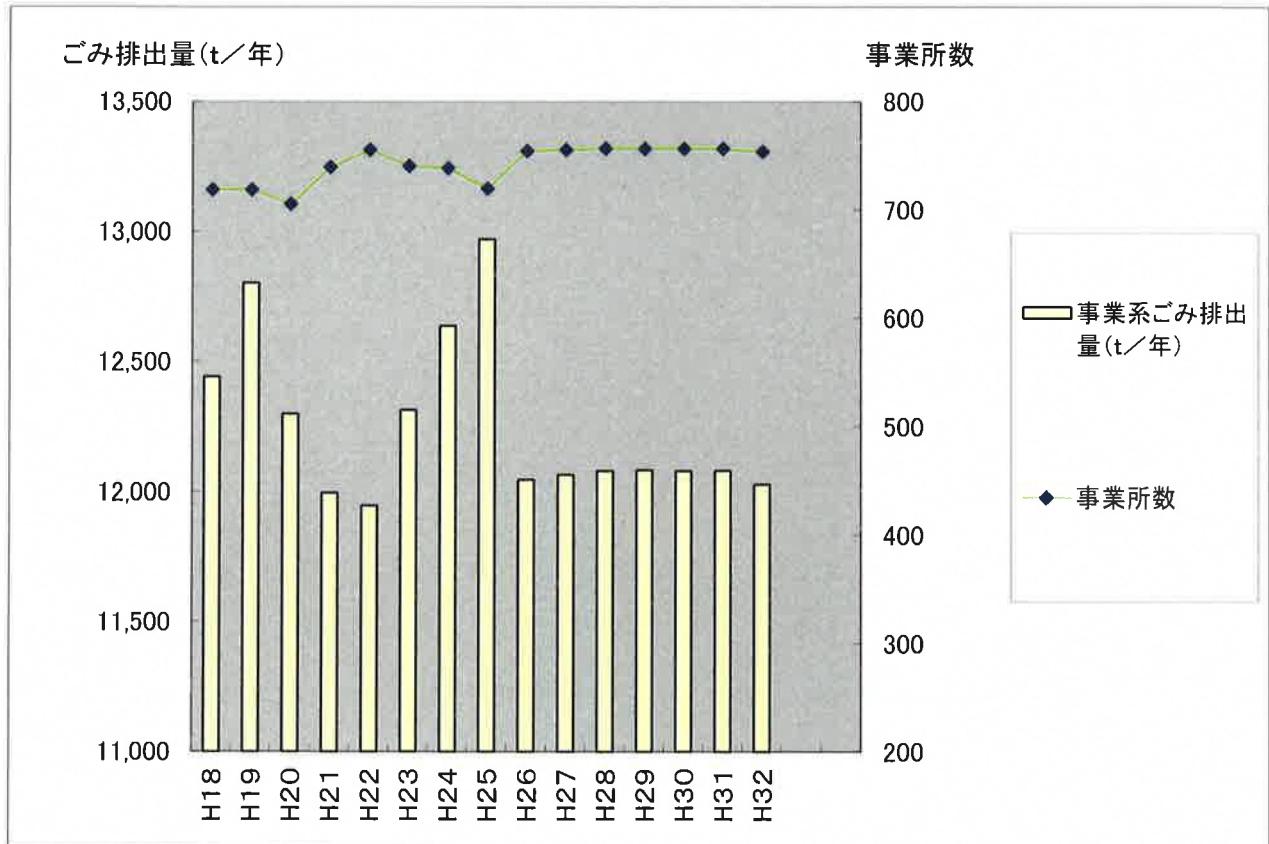
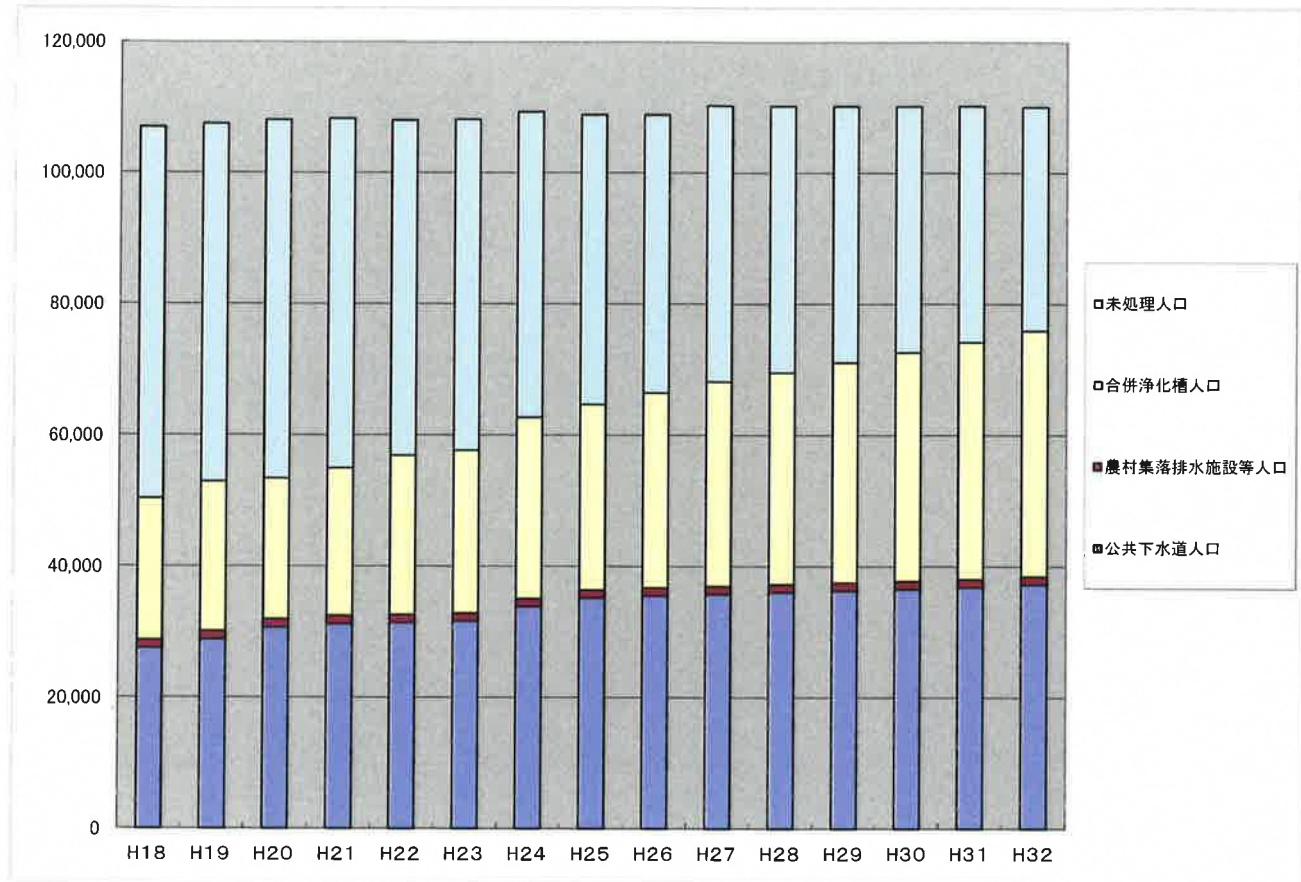


図7 生活排水処理と人口の要因に関するトレンドグラフ



	年度	公共下水道人口	農村集落排水施設等人口	合併浄化槽人口	未処理人口
実績	H18	27,511	1,251	21,574	56,617
	H19	28,852	1,245	22,816	54,552
	H20	30,675	1,245	21,476	54,660
	H21	31,227	1,233	22,488	53,270
	H22	31,413	1,210	24,262	51,071
	H23	31,610	1,214	24,814	50,515
	H24	33,842	1,205	27,617	46,620
	H25	35,169	1,230	28,251	44,204
予測	H26	35,507	1,234	29,672	42,442
	H27	35,767	1,230	31,168	42,077
	H28	36,027	1,230	32,262	40,687
	H29	36,287	1,230	33,553	39,100
	H30	36,549	1,230	34,842	37,517
	H31	36,832	1,230	36,128	36,017
	H32	37,265	1,230	37,412	34,171

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成27年度）

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名 称 ※2	規 模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備 考		
				単位	開始	終了	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度		
○再生利用に関する事業							2,100,000	210,000	1,890,000			2,100,000	210,000	1,890,000				
再資源化センター整備							2,100,000	210,000	1,890,000			2,100,000	210,000	1,890,000				
資源ごみ選別施設整備																		
破碎・選別施設整備	2	御殿場市・小山町広域行政組合	21 トン	H27	H29		2,100,000	210,000	1,890,000			2,100,000	210,000	1,890,000			御殿場市、小山町	
不要品再生施設整備																		
展示施設整備																		
ストックヤード整備																		
○浄化槽に関する事業							597,542	82,909	85,463	127,723	136,521	164,926	597,542	82,909	85,463	127,723	136,521	164,926
浄化槽設置整備	3	御殿場市	670 基	H27	H31		125,466	29,586	26,508	25,368	22,626	21,378	125,466	29,586	26,508	25,368	22,626	21,378
	4	小山町	350 基	H27	H31		140,160	28,032	28,032	28,032	28,032	28,032	140,160	28,032	28,032	28,032	28,032	28,032
浄化槽市町村整備推進事業	3-2	御殿場市	317 基	H27	H31		331,916	25,291	30,923	74,323	85,863	115,516	331,916	25,291	30,923	74,323	85,863	115,516
○施設整備に関する計画支援事業							14,000			10,000	4,000		14,000			10,000	4,000	
浄化槽市町村整備推進事業の 計画支援事業	33	御殿場市		H29	H30		14,000			10,000	4,000		14,000			10,000	4,000	
対象地域拡大調査及びPFI導入可 能性調査				H29	H29		10,000			10,000			10,000			10,000		
PFI事業者選定アドバイザリー業務				H30	H30		4,000			4,000			4,000			4,000		

(備考)衛生センター整備は平成31年度から実施予定であるが、平成32年度以降の計画は第3次地域計画として申請予定。

合 計						2,711,542	292,909	1,975,463	137,723	140,521	164,926	2,711,542	292,909	1,975,463	137,723	140,521	164,926
-----	--	--	--	--	--	-----------	---------	-----------	---------	---------	---------	-----------	---------	-----------	---------	---------	---------

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧(今後行う施策)

施策種別	施策番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化	現在の有料制度の見直し	御殿場市	27	27		実施						
	12	有料化	粗大ごみの処理・加算料金の見直し	御殿場市	27	29		検討	実施					
	13	有料化	ごみ排出袋の指定と有料制度の見直し	小山町	27	31		検討		実施				
	14	有料化	処理料金の見直し	広域行政組合	27	31				実施			御殿場市・小山町	
	15	環境教育	ごみや環境に関する生涯学習講座の実施	御殿場市・小山町	27	31				事業の実施				
	16	普及啓発	生ごみ堆肥化事業の検討・実施		27	31				検討				
	17	普及啓発	多量排出事業者の排出抑制・資源化対策		27	31				事業の実施				
	18	普及啓発	イベント・行事等からのごみ排出抑制の指導		27	31				事業の実施				
	19	普及啓発	情報提供の促進	小山町	27	31		検討		事業の実施				
	20	助成	各種団体への奨励金額の見直し	御殿場市	20	31				事業の実施				
	21	マイバック・レジ袋対策	店舗でのレジ袋有料化について検討	御殿場市	20	31				事業の実施				
	22	マイバック・レジ袋対策	包装紙・レジ袋の減量化	小山町	27	31				検討	実施			
処理体制の構築、変更に関するもの	23	施設整備に伴う処理体制の変更	新ごみ処理施設新設及びリサイクルセンターの整備に伴う処理体制の変更	御殿場市	20	29		処理体制の検討	実施					
処理施設の整備に関するもの	2	リサイクルセンターの整備	ごみの発生抑制、3Rの推進及び啓発を図るためにリサイクルセンターを整備	広域行政組合	27	29	○	建設工事					御殿場市・小山町	
	3	合併浄化槽の整備	生活排水による河川の水質汚濁防止のため合併処理浄化槽を整備	御殿場市	27	31	○	合併浄化槽整備						
	4			小山町										
	3-2		浄化槽市町村整備推進事業による浄化槽整備	御殿場市	27	31	○	事業の実施						
施設整備に係る計画支援に関するもの	33	3-2の計画支援	対象地域拡大調査及びPFI導入可能性調査	御殿場市	29	29	○	事業の実施						
			PFI事業アドバイザリー業務		30	30	○	事業の実施						
その他	51	住民・事業者に対する広報・啓発活動	発生抑制・資源化等の仕組みを積極的に広報	御殿場市・小山町	27	31				事業実施				
	52	不法投棄防止対策	行政と住民とが連携し合って監視体制の強化	御殿場市・小山町	27	31				事業実施				
	53	災害時の廃棄物処理	災害時の処理	御殿場市・小山町	27	31				事業実施				
	54	生活排水処理の施策	下水道等の整備拡充及び合併浄化槽の設置推進	御殿場市・小山町	27	31				事業実施				

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施設概要(マテリアルリサイクル施設系)

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	御殿場市・小山町広域行政組合	
(2) 施設名称	再資源化センター	
(3) 工期	平成27年度～平成29年度	
(4) 施設規模	不燃ごみ処理施設 粗大ごみ処理施設 資源ごみ処理施設	5.6トン／日 8.2トン／日 (ビン3.8トン／日、カン1.7トン／日、ペットボトル1.3トン／日)
(5) 処理方式	不燃ごみ処理施設 粗大ごみ処理施設 資源ごみ処理施設	(破碎・選別) (破碎) (選別・圧縮・梱包)
(6) 地域計画内の役割	ごみの分別、再資源化及び再使用の推進を図るため	
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有	無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	カレットビン(3色)、生ビン、カン、ペットボトル、金属類(鉄・アルミ) 可燃ごみ・不燃ごみ、粗大ごみ、小型家電、有害ごみ
-------------	---

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	<p>①ストックヤードの整備 ・施設規模 ・ストック対象物 カレットビン(3色)、ペットボトル</p> <p>②圧縮プレス、梱包機の整備</p>
----------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
(11) 事業計画額	2,100,000,000円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	御殿場市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水の流入による河川の水質汚濁の防止を目的に、良好な地域環境を得るため合併処理浄化槽の整備を図る。
(4) 事業期間	平成27年度～31年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱 ア(キ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 125,466千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 95,880千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業】

区分	交付対象基数 (2,168人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	314基 (798人分)	47基	104,248千円	52,020千円	52,020千円
6～7人槽	288基 (1,024人分)	43基	119,232千円	53,850千円	53,850千円
8～10人槽	68基 (346人分)	10基	37,264千円	19,596千円	19,596千円
11～20人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
21～30人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
31～50人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
51人槽以上	基 (人分)	基	千円	千円	千円
改築	基				
計画策定調査費					
合計	670基 (2,168人分) 改築を除く	100基	260,744千円	125,466千円	125,466千円

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	市町村世帯数
対象地域人口	対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	御殿場市
(2) 事業名称	浄化槽市町村整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水の流入による河川の水質汚濁防止を目的とし、良好な地域環境を得るため面的な合併処理浄化槽の整備（特に単独処理浄化槽からの転換）を強化する。
(4) 事業期間	平成25年度～31年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽市町村整備推進事業実施要綱 ア（サ）
(6) 事業計画額	交付対象事業費 331,916千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 306,625千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽市町村整備推進事業】

区分	交付対象基數 (1,075人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	122基(310人分)	61基	101,427千円	101,427千円	101,427千円
6～7人槽	147基(522人分)	73基	151,167千円	151,167千円	151,167千円
8～10人槽	48基(243人分)	24基	65,227千円	65,227千円	65,227千円
11～15人槽	基(人分)		千円	千円	千円
16～20人槽	基(人分)		千円	千円	千円
21～25人槽	基(人分)		千円	千円	千円
26～30人槽	基(人分)		千円	千円	千円
31～40人槽	基(人分)		千円	千円	千円
41～50人槽	基(人分)		千円	千円	千円
51人槽以上	基(人分)		千円	千円	千円
単独転換上乗分	33基(116人分)	33基	2,873千円	2,873千円	2,873千円
事務費等			11,222千円	11,222千円	11,222千円
合計	317基(1,075人分)	158基	331,916千円	331,916千円	331,916千円

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

（複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口	市町村世帯数
対象地域人口	対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	小山町		
(2) 事業名称	公共下水道計画区域の区域は、農業集落排水処理施設や合併処理浄化槽により整備する。		
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水の流入による河川の水質汚濁を目的に、良好な地域環境を得るために合併浄化槽の整備を図る。		
(4) 事業期間	平成 27 年度～31 年度		
(5) 事業対象地域の要件	公共下水道計画区域外の区域		
(6) 事業計画額	交付対象事業費 140,160 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 0 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 0 千円		

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽市町村整備推進事業】

区分	交付対象基數 (1,155人分)	うち 単独撤 去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	115基(380人分)	基	38,180千円	38,180千円	38,180千円
6～7人槽	200基(660人分)	基	82,800千円	82,800千円	82,800千円
8～10人槽	35基(115人分)	基	19,180千円	19,180千円	19,180千円
11～15人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
16～20人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
21～25人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
26～30人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
31～40人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
41～50人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
51人槽以上	基(人分)	基	千円	千円	千円
事務費等					
合計	350基(1,155人分)	基	140,160千円	140,160千円	140,160千円

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	市町村世帯数
対象地域人口	対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

計画支援概要

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	御殿場市	
(2) 事業目的	浄化槽市町村整備推進事業の実施に係る調査、実施計画の作成及び、PFI方式を導入して浄化槽市町村整備推進事業を進めるため	
(3) 事業名称	御殿場市浄化槽市町村整備推進事業(事業番号3-2)に係る対象地域拡大調査及びPFI導入可能性調査事業	御殿場市浄化槽市町村整備推進事業に係るPFI事業者選定アドバイザリー業務
(4) 事業期間	平成29年度	平成30年度
(5) 事業概要	1. 整備区域の選定 2. 現地踏査(現況調査) 3. 整備区域における浄化槽等設置状況調査(台帳整備) 4. 実施計画書類の作成 5. 整備区域の選定他 6. PFI事業スキームの検討 7. 民間事業者の状況調査 8. PFI事業導入に向けた課題の検討 9. PFI事業化スケジュールの検討	1. 事業者募集方法等の検討実施方針の策定 2. 特定事業の選定 3. 入札公告及び参加資格審査 4. 入札及び審査 5. 契約・協定支援 6. 審査委員会運営等の支援
(6) 事業計画額	10,000,000円	4,000,000円